

事例番号:330118

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第四部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

経産婦

2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 40 週 1 日

14:30 陣痛発来、出血のため入院

4) 分娩経過

妊娠 40 週 1 日

15:07 経膈分娩

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:40 週 1 日

(2) 出生時体重:3200g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.09、BE 不明

(4) Apgar スコア:生後 1 分 9 点、生後 5 分 10 点

(5) 新生児蘇生:実施なし

(6) 診断等:

生後 3 日- 覚醒時に頭部の揺動多発、上肢・下肢の多動運動あり

生後 2 ヶ月 筋緊張の低下が徐々にはっきりする

眼白子症、両側難聴あり

生後 3 ヶ月 四肢自発運動少ない、頸定なし、反り返りの動きあり

1 歳 5 ヶ月 遺伝子検査解析で変異あり

(7) 頭部画像所見:

生後 4 日 頭部 MRI で脳梁の菲薄化を認める

生後 3 ヶ月 頭部 MRI で軽度脳室拡大を認める

2 歳 8 ヶ月 頭部 CT で脳室拡大を認め、前頭葉の萎縮を認める

6) 診療体制等に関する情報

(1) 施設区分:診療所

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 1 名

看護スタッフ:助産師 1 名、看護師 1 名

2. 脳性麻痺発症の原因

脳性麻痺発症の原因を解明することが極めて困難な事例であり、原因不明あるいは先天異常の可能性を否定できない。

3. 臨床経過に関する医学的評価 (2020 年 4 月改定の表現を使用)

1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

2) 分娩経過

分娩経過中の管理(分娩監視装置装着、内診等)は一般的である。

3) 新生児経過

出生後の管理(生後 2 日まで)の管理および生後 3 日に頭部の揺動多発、上肢・下肢の多動運動を認めたため、生後 4 日退院後、A 医療機関小児科受診を指示したことは適確である。

4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

なし。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

原因不明の脳性麻痺の事例集積を行い、その病態についての研究を推進することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。